

- ※ 保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
- ※ 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

<医師用>

意見書	
若杉保育園園長 殿	児童氏名 _____
	生年月日 _____
病名 _____	
平成 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
平成 年 月 日	医療機関 _____
	医師名 _____ 印

◎医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日まで	解熱後3日を経過してから
風しん（三日はしか）	発疹出現の前7日から後7日間ぐらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から皮痂形成まで	すべての発疹が皮痂化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結膜		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した 数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日後	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

出典：厚生労働省「保育所における」感染症対策ガイドライン」より
那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 TEL 861-6903

(25, 01) 改定